

厚生労働大臣が定める施設基準等届出状況

青森県立中央病院（令和6年3月1日）

	名 称	受理番号	適用年月日
基本診療料	歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準	( 歯初診 ) 第 492 号	H30.10.1
基本診療料	地域歯科診療支援病院歯科初診料	( 病初診 ) 第 8 号	H31.4.1
基本診療料	歯科診療特別対応連携加算	( 歯特連 ) 第 14 号	R4.4.1
基本診療料	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	( 一般入院 ) 第 888 号	R4.10.1
基本診療料	急性期充実体制加算	( 急充実 ) 第 3 号	R4.10.1
基本診療料	救急医療管理加算	( 救急医療 ) 第 40 号	R2.4.1
基本診療料	超急性期脳卒中加算	( 超急性期 ) 第 3 号	H20.4.1
基本診療料	診療録管理体制加算1	( 診療録1 ) 第 26 号	R4.4.1
基本診療料	医師事務作業補助体制加算1(15対1)	( 事補1 ) 第 13 号	H26.7.1
基本診療料	急性期看護補助体制加算(25対1、看護補助者5割以上) 夜間急性期看護補助体制加算(夜間100対1) 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算	( 急性看補 ) 第 395 号	R5.8.1
基本診療料	看護職員夜間配置加算1(16対1)	( 看夜配 ) 第 85 号	R6.3.1
基本診療料	重症者等療養環境特別加算	( 重 ) 第 317 号	H17.1.1
基本診療料	無菌治療室管理加算1	( 無菌1 ) 第 3 号	H24.4.1
基本診療料	無菌治療室管理加算2	( 無菌2 ) 第 4 号	H25.10.1
基本診療料	緩和ケア診療加算	( 緩診 ) 第 10 号	R2.9.1
基本診療料	精神科リエゾンチーム加算	( 精リエ ) 第 1 号	H27.4.1
基本診療料	栄養サポートチーム加算	( 栄養チ ) 第 11 号	H25.4.1
基本診療料	医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1	( 医療安全1 ) 第 65 号	H30.4.1
基本診療料	感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、抗菌薬適正使用支援加算、指導強化加算	( 感染対策1 ) 第 10 号	R4.4.1
基本診療料	患者サポート体制充実加算	( 患サポ ) 第 11 号	H24.4.1
基本診療料	重症患者初期支援充実加算	( 重症初期 ) 第 2 号	R4.4.1
基本診療料	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	( 褥瘡ケア ) 第 4 号	H18.7.1
基本診療料	ハイリスク妊娠管理加算	( ハイ妊娠 ) 第 10 号	H20.4.1
基本診療料	ハイリスク分娩管理加算	( ハイ分娩 ) 第 8 号	H20.5.1
基本診療料	呼吸ケアチーム加算	( 呼吸チ ) 第 3 号	H23.11.1
基本診療料	後発医薬品使用体制加算1	( 後発使1 ) 第 119 号	R6.2.1
基本診療料	病棟薬剤業務実施加算1	( 病棟薬1 ) 第 23 号	R4.10.1
基本診療料	データ提出加算 2イ	( データ提 ) 第 27 号	H24.10.1
基本診療料	入退院支援加算(加算1)、入院時支援加算、地域連携診療計画加算、総合機能評価加算	( 入退支 ) 第 160 号	R4.10.1
基本診療料	認知症ケア加算(加算1)	( 認ケア ) 第 45 号	R1.10.1
基本診療料	せん妄ハイリスク患者ケア加算	( せん妄ケア ) 第 27 号	R2.12.1
基本診療料	精神疾患診療体制加算	( 精疾診 ) 第 5 号	H28.4.1
基本診療料	排尿自立支援加算	( 排自支 ) 第 3 号	H29.9.1
基本診療料	地域医療体制確保加算	( 地医確保 ) 第 18 号	R4.10.1
基本診療料	地域歯科診療支援病院入院加算	( 地歯入院 ) 第 3 号	H28.4.1
基本診療料	救命救急入院料2 (救命救急センターに係る事項:充実段階A)	( 救2 ) 第 4 号	H31.4.1
基本診療料	救命救急入院料2 注2 精神疾患診断治療初回加算 注3 救急体制充実加算2 (救命救急センターに係る事項:充実段階A)	( 救2 ) 第 6 号	R6.3.1
基本診療料	総合周産期特定集中治療室管理料、成育連携支援加算	( 周 ) 第 8 号	R4.4.1
基本診療料	新生児治療回復室入院医療管理料	( 新回復 ) 第 3 号	H23.7.1
基本診療料	小児入院医療管理料4、成育支援体制加算	( 小入4 ) 第 22 号	R4.4.1
基本診療料	看護職員処遇改善評価料	( 看処遇69 ) 第 1 号	R4.10.1
特掲診療料	歯科治療時医療管理料	( 医管 ) 第 94 号	H18.6.1
特掲診療料	外来栄養食事指導料の注2	( 外栄食指 ) 第 3 号	R3.4.1

特掲診療料	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	( 遠隔ペ ) 第 5 号	R2. 4. 1
特掲診療料	糖尿病合併症管理料	( 糖管 ) 第 23 号	H24. 3. 1
特掲診療料	がん性疼痛緩和指導管理料	( がん疼 ) 第 3 号	H22. 4. 1
特掲診療料	がん患者指導管理料イ	( がん指イ ) 第 36 号	R4. 10. 1
特掲診療料	がん患者指導管理料ロ	( がん指ロ ) 第 4 号	H26. 4. 1
特掲診療料	がん患者指導管理料ハ	( がん指ハ ) 第 1 号	H26. 4. 1
特掲診療料	がん患者指導管理料ニ	( がん指ニ ) 第 3 号	R2. 4. 1
特掲診療料	移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	( 移植管造 ) 第 1 号	H24. 6. 1
特掲診療料	糖尿病透析予防指導管理料	( 糖防管 ) 第 6 号	H24. 4. 1
特掲診療料	乳腺炎重症化予防ケア・指導料	( 乳腺ケア ) 第 6 号	H30. 4. 1
特掲診療料	婦人科特定疾患管理料	( 婦特管 ) 第 51 号	R2. 10. 1
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料1	( 二骨管1 ) 第 13 号	R4. 8. 1
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料3	( 二骨管3 ) 第 22 号	R4. 8. 1
特掲診療料	下肢創傷処置管理料	( 下創管 ) 第 18 号	R5. 4. 1
特掲診療料	院内トリアージ実施料	( トリ ) 第 8 号	H24. 8. 1
特掲診療料	外来放射線照射診療料	( 放射診 ) 第 1 号	H24. 4. 1
特掲診療料	外来腫瘍化学療法診療料1	( 外化診1 ) 第 17 号	R4. 10. 1
特掲診療料	連携充実加算	( 外化連 ) 第 12 号	R4. 6. 1
特掲診療料	ニコチン依存症管理料	( ニコ ) 第 390 号	H29. 7. 1
特掲診療料	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	( 両立支援 ) 第 5 号	R2. 4. 1
特掲診療料	開放型病院共同指導料(Ⅱ)	( 開 ) 第 10 号	R4. 10. 1
特掲診療料	ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)	( ハイⅠ ) 第 10 号	H18. 9. 1
特掲診療料	がん治療連携計画策定料	( がん計 ) 第 1 号	H22. 6. 1
特掲診療料	外来排尿自立指導料	( 外排自 ) 第 3 号	H29. 9. 1
特掲診療料	ハイリスク妊産婦連携指導料1	( ハイ妊連1 ) 第 4 号	H30. 4. 1
特掲診療料	ハイリスク妊産婦連携指導料2	( ハイ妊連2 ) 第 1 号	H30. 4. 1
特掲診療料	肝炎インターフェロン治療計画料	( 肝炎 ) 第 6 号	H22. 4. 1
特掲診療料	こころの連携指導料(Ⅱ)	( こ連指Ⅱ ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	薬剤管理指導料	( 薬 ) 第 48 号	H11. 8. 1
特掲診療料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	( 電情 ) 第 10 号	H29. 7. 1
特掲診療料	医療機器安全管理料1	( 機安1 ) 第 26 号	H20. 4. 1
特掲診療料	医療機器安全管理料2	( 機安2 ) 第 3 号	H20. 4. 1
特掲診療料	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	( 在電場 ) 第 2 号	R1. 8. 1
特掲診療料	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	( 持血測1 ) 第 2 号	H26. 4. 1
特掲診療料	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)	( 持血測2 ) 第 3 号	R2. 5. 1
特掲診療料	遺伝学的検査	( 遺伝検 ) 第 4 号	H28. 4. 1
特掲診療料	精密触覚機能検査	( 精密触覚 ) 第 5 号	R1. 7. 1
特掲診療料	BRCA1/2遺伝子検査 (腫瘍細胞を検体とするもの、血液を検体とするもの)	( BRCA ) 第 25 号	R4. 4. 1
特掲診療料	がんゲノムプロファイリング検査	( がんプロ ) 第 4 号	R4. 4. 1
特掲診療料	先天性代謝異常症検査	( 先代異 ) 第 2 号	R2. 4. 1
特掲診療料	HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	( HPV ) 第 3 号	H26. 4. 1
特掲診療料	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	( ウ細多同 ) 第 1 号	R2. 4. 1
特掲診療料	検体検査管理加算(Ⅳ)	( 検Ⅳ ) 第 13 号	H26. 7. 1
特掲診療料	国際標準検査管理加算	( 国標 ) 第 1 号	H29. 10. 1
特掲診療料	遺伝カウンセリング加算	( 遺伝カ ) 第 3 号	H30. 7. 1
特掲診療料	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	( 遺伝腫カ ) 第 2 号	R2. 10. 1
特掲診療料	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	( 血内 ) 第 3 号	H12. 4. 1
特掲診療料	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	( 歩行 ) 第 1 号	H24. 4. 1
特掲診療料	ヘッドアップティルト試験	( ヘッド ) 第 2 号	H24. 4. 1

特掲診療料	神経学的検査	( 神経 ) 第 13 号	H20. 4. 1
特掲診療料	小児食物アレルギー負荷検査	( 小検 ) 第 16 号	H26. 4. 1
特掲診療料	内服・点滴誘発試験	( 誘発 ) 第 5 号	H29. 2. 1
特掲診療料	CT透視下気管支鏡検査加算	( C気鏡 ) 第 2 号	H28. 5. 1
特掲診療料	経気管支凍結生検法	( 経気凍 ) 第 2 号	R4. 7. 1
特掲診療料	画像診断管理加算2	( 画2 ) 第 29 号	H27. 4. 1
特掲診療料	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	( ポ断コ複 ) 第 6 号	H28. 5. 1
特掲診療料	CT撮影及びMRI撮影	( C・M ) 第 280 号	H27. 4. 1
特掲診療料	冠動脈CT撮影加算	( 冠動C ) 第 8 号	H27. 4. 1
特掲診療料	血流予備量比コンピューター断層撮影	( 血予備断 ) 第 6 号	R4. 4. 1
特掲診療料	外傷全身CT加算	( 外傷C ) 第 2 号	H27. 4. 1
特掲診療料	心臓MRI撮影加算	( 心臓M ) 第 8 号	H27. 4. 1
特掲診療料	乳房MRI撮影加算	( 乳房M ) 第 1 号	H28. 4. 1
特掲診療料	小児鎮静下MRI撮影加算	( 小児M ) 第 2 号	H30. 4. 1
特掲診療料	頭部MRI撮影加算	( 頭部M ) 第 2 号	R4. 1. 1
特掲診療料	全身MRI撮影加算	( 全身M ) 第 1 号	R4. 1. 1
特掲診療料	肝エラストグラフィ加算	( 肝エラ ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	( 抗悪処方 ) 第 14 号	H23. 9. 1
特掲診療料	外来化学療法加算1	( 外化1 ) 第 35 号	H20. 4. 1
特掲診療料	無菌製剤処理料	( 菌 ) 第 10 号	H15. 6. 1
特掲診療料	心大血管疾患リハビリテーション料( I )	( 心I ) 第 9 号	H26. 4. 1
特掲診療料	脳血管疾患等リハビリテーション料( I )	( 脳I ) 第 46 号	H24. 4. 1
特掲診療料	運動器リハビリテーション料( I )	( 運I ) 第 89 号	H24. 4. 1
特掲診療料	呼吸器リハビリテーション料( I )	( 呼I ) 第 37 号	H24. 4. 1
特掲診療料	がん患者リハビリテーション料	( がんリハ ) 第 3 号	H26. 4. 1
特掲診療料	リンパ浮腫複合的治療料	( リン複 ) 第 2 号	H29. 6. 1
特掲診療料	歯科口腔リハビリテーション料2	( 歯リハ2 ) 第 18 号	H26. 4. 1
特掲診療料	救急患者精神科継続支援料	( 急精支 ) 第 1 号	R6. 3. 1
特掲診療料	処置の休日加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1)	( 医処休 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	処置の時間外加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1)	( 医処外 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	処置の休日加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1)	( 医処深 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	口腔粘膜処置	( 口腔粘膜 ) 第 77 号	H30. 4. 1
特掲診療料	レーザー機器加算	( 手光機 ) 第 77 号	H30. 4. 1
特掲診療料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	( 透析水 ) 第 31 号	H29. 10. 1
特掲診療料	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	( 移後拒 ) 第 3 号	R4. 4. 1
特掲診療料	CAD/CAM冠	( 歯CAD ) 第 268 号	H28. 7. 1
特掲診療料	歯科技工加算	( 歯技工 ) 第 151 号	H22. 4. 1
特掲診療料	組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	( 組再乳 ) 第 3 号	H29. 11. 1
特掲診療料	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	( 緊整固 ) 第 6 号	R4. 11. 1
特掲診療料	椎間板内酵素注入療法	( 椎酵注 ) 第 10 号	R2. 4. 1
特掲診療料	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	( 内脳腫 ) 第 1 号	R4. 5. 1
特掲診療料	脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	( 脊刺 ) 第 1 号	H12. 4. 1
特掲診療料	緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	( 緑内イ ) 第 1 号	H26. 4. 1

特掲診療料	網膜再建術	( 網膜再 ) 第 1 号	H26. 4. 1
特掲診療料	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)	( 内鼻V腫 ) 第 3 号	R6. 2. 1
特掲診療料	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術支援機器を用いる場合)	( 鏡咽悪 ) 第 2 号	R5. 1. 1
特掲診療料	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術	( 鏡喉悪 ) 第 2 号	R5. 1. 1
特掲診療料	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	( 乳腺ガ ) 第 1 号	H30. 4. 1
特掲診療料	乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	( 乳セ1 ) 第 14 号	R1. 10. 1
特掲診療料	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	( 乳セ2 ) 第 2 号	H22. 5. 1
特掲診療料	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	( ゲル乳再 ) 第 2 号	H29. 11. 1
特掲診療料	乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	( 乳腫 ) 第 4 号	R2. 7. 1
特掲診療料	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 胸腔拡胸支 ) 第 1 号	R4. 1. 1
特掲診療料	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 胸腔縦悪支 ) 第 1 号	R3. 7. 1
特掲診療料	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 胸腔縦支 ) 第 1 号	R3. 7. 1
特掲診療料	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 胸腔肺悪区 ) 第 1 号	R3. 11. 1
特掲診療料	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 胸腔肺悪 ) 第 1 号	R3. 11. 1
特掲診療料	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	( 胸腔形成 ) 第 3 号	R4. 4. 1
特掲診療料	食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	( 穿瘻閉 ) 第 2 号	H30. 4. 1
特掲診療料	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	( 経特 ) 第 22 号	R2. 4. 1
特掲診療料	胸腔鏡下弁形成術	( 胸腔弁形 ) 第 1 号	H31. 2. 1
特掲診療料	胸腔鏡下弁置換術	( 胸腔下置 ) 第 1 号	H31. 2. 1
特掲診療料	経カテーテル大動脈弁置換術	( カ大弁置 ) 第 3 号	R3. 9. 1
特掲診療料	不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)	( 不整胸腔 ) 第 2 号	R4. 7. 1
特掲診療料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	( ペ ) 第 2 号	H10. 4. 1
特掲診療料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	( ペリ ) 第 3 号	H30. 8. 1
特掲診療料	両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)	( 両ぺ心 ) 第 2 号	R2. 4. 1
特掲診療料	両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	( 両ぺ静 ) 第 5 号	H18. 4. 1
特掲診療料	植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)	( 除心 ) 第 2 号	R2. 4. 1
特掲診療料	植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極除去術	( 除静 ) 第 16 号	H24. 4. 1
特掲診療料	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)	( 両除心 ) 第 2 号	R2. 4. 1
特掲診療料	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)	( 両除静 ) 第 4 号	H24. 6. 1
特掲診療料	大動脈バルーンポンピング法(IABP法)	( 大 ) 第 2 号	H10. 4. 1
特掲診療料	経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)	( 経循補 ) 第 2 号	R3. 4. 1
特掲診療料	経皮的下肢動脈形成術	( 経下肢動 ) 第 2 号	R2. 4. 1

特掲診療料	腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	( 腹り傍側 ) 第 2 号	R4. 9. 1
特掲診療料	腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術	( 腹小切 ) 第 1 号	H26. 4. 1
特掲診療料	内視鏡的逆流防止粘膜切除術	( 内胃切 ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)	( 腹十二局 ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	( 腹胃切支 ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	( 腹側胃切支 ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	( 腹胃全 ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	( バ経静脈 ) 第 2 号	R3. 3. 1
特掲診療料	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	( 腹胆床 ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下肝切除術	( 腹肝 ) 第 7 号	R1. 6. 1
特掲診療料	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	( 早大腸 ) 第 5 号	H24. 12. 1
特掲診療料	内視鏡的小腸ポリープ切除術	( 内小ポ ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 腹直腸切支 ) 第 4 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	( 腹腎尿支器 ) 第 3 号	R4. 4. 1
特掲診療料	膀胱水圧拡張術	( 膀胱ハ間 ) 第 7 号	H26. 6. 1
特掲診療料	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	( 腹膀胱 ) 第 1 号	H26. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術	( 腹小膀胱悪 ) 第 1 号	H26. 4. 1
特掲診療料	膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)	( 膀胱形埋嚢 ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 腹前支器 ) 第 2 号	H26. 9. 1
特掲診療料	腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 腹腔子宮内支 ) 第 3 号	R4. 6. 1
特掲診療料	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	( 腹子宮悪内支 ) 第 2 号	R5. 1. 1
特掲診療料	体外式膜型人工肺管理料	( 体膜肺 ) 第 3 号	R4. 4. 1
特掲診療料	手術の休日加算(医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1)	( 医手休 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	手術の時間外加算(医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1)	( 医手外 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	手術の深夜加算(医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1)	( 医手深 ) 第 2 号	H27. 9. 1
特掲診療料	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)	( 胃瘻造 ) 第 16 号	H26. 4. 1
特掲診療料	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)	( 乳切遺伝 ) 第 2 号	R4. 4. 1
特掲診療料	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術に限る。)	( 子宮附遺伝 ) 第 4 号	R4. 4. 1
特掲診療料	周術期栄養管理実施加算	( 周栄養 ) 第 1 号	R4. 4. 1
特掲診療料	輸血管理料 I	( 輸血 I ) 第 3 号	H19. 7. 1
特掲診療料	輸血適正使用加算	( 輸適 ) 第 4 号	H24. 4. 1
特掲診療料	貯血式自己血輸血管理体制加算	( 貯輸 ) 第 4 号	H26. 5. 1
特掲診療料	コーディネート体制充実加算	( コ体充 ) 第 1 号	H30. 4. 1
特掲診療料	同種クリオプレシテート作製術	( 同種ク ) 第 2 号	R2. 4. 1
特掲診療料	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	( 造設前 ) 第 4 号	H24. 4. 1
特掲診療料	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	( 胃瘻造嚥 ) 第 6 号	H26. 4. 1
特掲診療料	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	( 人工歯根 ) 第 2 号	H24. 4. 1

特掲診療料	麻酔管理料(Ⅰ)	( 麻管Ⅰ ) 第 41 号	H15. 5. 1
特掲診療料	麻酔管理料(Ⅱ)	( 麻管Ⅱ ) 第 9 号	H30. 4. 1
特掲診療料	放射線治療専任加算	( 放専 ) 第 13 号	H14. 4. 1
特掲診療料	外来放射線治療加算	( 外放 ) 第 3 号	H20. 4. 1
特掲診療料	高エネルギー放射線治療	( 高放 ) 第 26 号	H18. 4. 1
特掲診療料	1回線量増加加算	( 増線 ) 第 8 号	H30. 4. 1
特掲診療料	強度変調放射線治療(IMRT)	( 強度 ) 第 3 号	H30. 4. 1
特掲診療料	画像誘導放射線治療(IGRT)	( 画誘 ) 第 10 号	H30. 4. 1
特掲診療料	体外照射呼吸性移動対策加算	( 体対策 ) 第 9 号	R5. 3. 1
特掲診療料	定位放射線治療	( 直放 ) 第 3 号	H20. 7. 1
特掲診療料	画像誘導密封小線源治療加算	( 誘密 ) 第 2 号	R1. 9. 1
特掲診療料	病理診断管理加算1	( 病理診1 ) 第 6 号	H30. 5. 1
特掲診療料	悪性腫瘍病理組織標本加算	( 悪病組 ) 第 3 号	H30. 5. 1
特掲診療料	クラウン・ブリッジ維持管理料	( 補管 ) 第 118 号	H8. 4. 1
	入院時食事療養(Ⅰ)	( 食 ) 第 1193 号	H2. 9. 25
	酸素の購入価格の届出	( 酸素 ) 第 14626 号	R5. 4. 1